

令和3年度第1回女川町総合教育会議会議録

1 招集月日	令和3年7月2日（金）午前9時30分
2 招集場所	女川町庁舎 3階 小会議室
3 出席者	須田 善明 町長 村上 善司 教育長 横井 一彦 教育委員 新福 悅郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員 山内 哲哉 教育委員
4 欠席者	なし
5 参考人	伊藤 富士子 健康福祉課課長 千葉 泰広 健康福祉課課長補佐 木村 雅子 しおかぜ保育所長 小海途 るり 第四保育所長 熊谷 岳哉 女川中学校教頭
6 事務局	阿部 恵 教育総務課課長 中嶋 憲治 生涯学習課課長 千葉 一志 教育総務課課長補佐 田中 浩司 教育総務課課長補佐兼指導主事 坂本 忠厚 教育総務課教育指導員 鈴木 麻子 生涯学習課課長補佐
7 傍聴	0名
8 開会	午前9時28分 ただ今から、令和3年度第1回女川町総合教育会議を開催いたします。 なお、会議は原則公開としております。 また、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承願います。 次第の4番「報告事項」まで、事務局において進行をさせていただきます。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
9 町長挨拶	町長 皆さん、おはようございます。ひと言ご挨拶を述べさせていただきます。 本年度第1回目の総合教育会議ということで、教育委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お時間をつくっていただき

まして、ご出席賜りまして大変ありがとうございます。

また今日は、いつもより人数が多いということでございまして、議事の中で保小連携がございますが、そういったことがあって関係の皆様にご参会をいただいているところであります。

本年度1回目ですが、前回からということで、この間考えてみますと、まだ、なかなか社会情勢は、好転というのでしょうか、いい感じにはなっていないかなというところで、保小連携ということでの今日は題材もありまして、保育所もそうですし、小・中学校、あとは新福委員も大学で、対面授業もやっていらっしゃるんですよね。一部オンラインですとかいろいろ、この状況で工夫されながら、それぞれがこの「学び」だとか、あるいは子供たちの学習、そういった機会・場の確保ということで、本当に懸命にご尽力をいただいてきたものというふうに捉えております。

新型コロナウイルスワクチン接種が、ついこの間、今週に入つてから、64歳以下で基礎疾患のある方々から予約が始まりまして、不幸にも私も対象になるものですから、早速予約をするかと思ってやりましたが、まず、65歳以上の分については、概ね9月には終えるスケジュールになっていきます。

小・中学校はいろいろな動きがありますが、これについては、まず、当然ながら同意というのでしょうか、任意の部分もございますし、具体的にあとはスケジュールを詰めながらすでに協議に入っている部分があろうかと思いますが、進めていくということで考えております。

そうしますと大体年内には、ある程度の新型コロナウイルス感染症に対する地域的な免疫力というのでしょうか、そういうものが一定程度以上確保できるのかなと思っておりますが、そうなりますと、では次のステップをどう考えていくかということが当然あるわけですね。これまでなかなかできなかつたことも、以前のような形で、あるいはそれ以上の形で展開もいただくということがあろうかと思います。

学校、あるいは保育等の子育ての現場、さらには社会教育の部分で、さまざまに教育委員の皆さんの中でのお考えですか、こうあった方がいいのではないかというものがあろうかと思います。こういう我慢の時期が続いたからこそ、町長部局でも前面的にバックアップしていけると考えておりますので、今後いろいろ、この場以外でも当然議論があるわけでございますので、そういうところでも活発にご議論いただきながら、より教育を

	<p>導いていただきますよう心からお願ひをさせていただきます。開会にあたりましてのご挨拶はこの程度とさせていただきますので、進行をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
10 教育長挨拶	
教育長	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>先月末に教育委員会会議を行ったばかりでございますが、教育委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただいたことに感謝申し上げます。また、町長におかれましては、お忙しいところ時間を割いていただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>この総合教育会議は、教育委員の皆様方には釈迦に説法でございますが、2015年に法律が改正されまして、教育委員会の見直しが図られ、その中の一つとして、この総合教育会議が義務付けられたところでございます。</p> <p>これまで5年間、年に2回ないし、必要な場合には3回ほど開催させていただきまして、貴重なご意見を賜り、教育行政に役立たせていただいたところでございます。</p> <p>今日の会議は、あとで詳しくはご説明させていただきますが、一つの大きな課題でございました保小連携について、簡単に言えばフリートークで、忖度なしと言ったら怒られますが、まずは、こういうふうに考えているなどそういうことを、教育委員の皆様方に限らず、出席の皆様方全員がお話しできるようにしていただければと、町長が進行するわけでございますが、願っております。いろいろなご意見をいただき、本町の姿というものにすぐ取り掛かっていきたいというか、ある適度考えているものは持っているのですが、私も遠慮なく話させていただきますので、フリーにトークをしていただければと願っております。長くなりますが、昨年度、施設一体型小中一貫教育学校が開校して、間もなく1年を迎えようとしています。昨年の今頃は、ここに前教育総務課長がおりますが、大変慌ただしい中、先生方に頑張っていただきました。</p> <p>1年が経過し、その成果などもいよいよ問われているし、今後の方向性というのもより明確にしていかなければならない時期でもございます。その中の一つに、この保小連携というものを私は考えております。いろいろご意見等を出していただきます</p>

して、今後の教育行政の糧というか、参考にさせていただければと思っております。

なお、コロナ禍はまだまだ続くようでございますが、今、町長からのお話にもありましたように、中学生の新型コロナウイルスワクチン接種については、ご配慮をいただきまして、7月にさせていただきたいと思っております。

また一方で、千葉県の痛ましい交通事故や、県内では、白石市で起きた悲惨な事故等がありました。そういうことを対岸の火事とせず、しっかり受け止め、何よりも子供たちの安全安心を第一にしながらも、もう少し質的向上を図っていきたいと今思っているところでございます。

本日は、限られた時間でございますが、町長にも時間を割いていただきましたので、活発な意見等を出していただければと願っております。

今日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

11 報告事項

教育総務課長

それでは、早速、次第4番「報告事項」に入らせていただきます。

(1)女川町立女川小・中学校の現況について、村上教育長からお願ひいたします。

それでは、座ったままで報告させていただきます。

配付しております資料は、「総合教育会議話し合い資料」と「別添資料」の2部。教育委員会会議でお話ししていることとかなり重複する部分がありますことをお許しいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願ひ申し上げます。

「総合教育会議話し合い資料」1ページから進ませていただきます。

(1)女川町立女川小・中学校の現況についてということで、そこに前置きというか、一つ書かせていただきました。

先程も申しましたが、昨年の8月23日に開校式典を実施いたしまして、間もなく1年が経過しようとしているところでございます。

昨年度の半年間、準備期間ということで設置いたしまして、校長先生二人体制で進めたところでございますが、この4月から、教育委員の皆様ご承知のように、校長一人体制で施設一体型小中一貫教育学校がスタートしたところでございます。

年度初めにいつも臨時の校長・教頭会議を行っているのですが、

これは教育委員の皆様方ご覧になっている部分もあるかと思いますが、「別添資料」の1～3ページにある、令和3年度をスタートするにあたってということでお話をさせていただきました。

そのときにお話をさせていただいたのは、この施設一体型小中一貫教育学校は、オーバーに言えば世界各地から、あるいは100円玉を一つ入れた人もいるかもしれませんと。そういう多くの人たちの思いが詰まった校舎である。そういう人たちの思いに応えられるように、校舎だけが立派ではなくて、中身もしっかりとしていくというようなお話をさせていただきました。

今日、伊藤校長先生は出張でおりませんが、伊藤校長先生が年度当初に、「仏作って魂入れず」という言葉を話しておりました。その言葉を引用すれば、「仏作って魂もしっかりと入れる」ということで、校長先生、教頭先生にお願いしたところでございます。

4月からスタートして、4月、5月、6月と3カ月が過ぎたところでございます。校長先生、教頭先生には、この3カ月間の成果というか、課題というか、スタートの様子をしっかりと把握して、今後に活かしてほしいという旨、先月の校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

「総合教育会議話し合い資料」の2ページに入らせていただきます。

児童数は、ここに記したとおりでございます。4月現在では202名おりましたが、4月20日に第6学年の1人が転校いたしまして、現在は201名でございます。

児童の動きとしては、これから第3学年の児童が石巻市内の小学校に転校予定という報告をいただいております。

教職員につきましては、そこにもありますように、小学校は総勢30名体制で現在頑張っているところでございます。

町からは、補助教員を4名と、大変ご配慮をいただいております。このほか、業務員、図書事務など6名を配置していただいております。大変ありがとうございます。

それから、宮城県で大きな課題となっております不登校につきましては、昨年度は、第6学年の児童1名が30日を超える欠席でございました。

本年度、今のところ、もちろんまだ3カ月でございますので、不登校に相当する児童はおりませんが、配慮を要する児童として4名挙げております。第1学年、第2学年、第5学年、第6

学年ですが、現時点では大きな心配はないという話を先月の校長・教頭会議でいただいております。

3ページに入らせていただきます。

いじめについては、早期発見・早期対応、絶対許されることではないということで、小学校も中学校も学校をあげて取り組んでいるところでございます。

これまで認知件数などを報告させていただきましたが、ここでは、昨年度、いわゆるいじめとして学校で認め指導したもの、認知件数で出た細かいものについては、その都度指導して解決しておりますので、このような形で書かせていただきました。11件学校としてはいじめとして認定をし、そのうち1件が、重大事態までには至らなかつたものの、相当するものでございました。

これは第5学年に発生しております。現在は、当該児童が転校して、その後、今のところは大きな動きはないところでございます。

この1件以外は、悪質、陰湿、長期的ないじめは発生しておりません。

これから大事にしなければならないのは、これは教育委員会会議でもご指摘をいただいたところでございますが、その後どうなったかということの方が大事ではないかというご意見がございましたので、このような書き方をさせていただきました。

11件のうち10件が解消。この1件が重大事態相当のもので、ただ、現在は、指導というか、そういうことは難しい状況になっております。継続指導1件とは書いておりますが、そのような状況でございます。

なお、小学校、中学校とも年4回のアンケート調査を実施しております。また、簡易検査なども毎月実施しているところでございます。

いずれにいたしましても、いじめについては、早期発見・早期対応、絶対許されるものではないということで、小学校、中学校では取り組んでいるところでございます。

学力面につきましては、教育委員の皆様方ご承知のように、全国学力・学習状況調査は、昨年度は中止になりました。

今年度は5月27日に実施されまして、校内で先生方が採点した結果でございます。それを令和元年の全国平均と比較したものをここに載せております。

マイナスだったのですが、一時はかなりプラスの時期もあった

のですが、もちろんいいことに越したことではないのですが、私は、プラスマイナス5ポイント以内は人數的なこともあるので仕方がないかなといつも校長先生、教頭先生には話しているのですが、マイナス5ポイント以内に収まっているということで、これがプラスに変わってほしいとは願っているのですが、頑張っているなと見ているところでございます。

これは教育委員の皆様方にも配付させていただいておりますが、この全国学力・学習状況調査以外に、全学年で標準学力検査を年に2回行っています。第1回目は、もちろん第1学年は入りませんが、第2学年以上でやった結果が「別添資料」の4ページに載っております。

これはご覧になった資料でございますが、低学年が少し残念な結果でございましたが、学年が進むにつれて、第4学年の算数が少し気になるのでございますが、徐々に上がってきているということは、小学校で頑張っているなというふうに見ております。

標準学力調査は昨年の12月にも実施しております、そのときは非常に残念だったのですが、全学年下がっているような状況でございましたが、学年が一つ上がって行った結果、特に第5学年はいい結果が出ているということで、昨年度の後半の頑張りはあったのかなと思っております。

ただ、あとでもお話ししますが、第2学年に少し気になる児童が多くて、この学年の対策ということで、今いろいろな取り組みを行っているところでございます。

それから、読書活動の推進につきましては、これも全国からいろいろなご支援等をいただきまして、小学校の子供たちは大変読書好きになっております。

それで前任の千葉校長先生、早川校長先生のリーダーシップもあり、1万冊以上の貸出冊数という目標を掲げて取り組んでまいりました。

昨年度はコロナ禍の中でしたが、逆にそれがプラスに転じまして、貸出冊数が1万1,557冊となり、文部科学省から表彰をいただきましたところでございます。町長から表彰状を児童代表がいただき、マスコミ等にも取り上げていただきました。

続きまして、体力面につきましては、全国体力・運動能力テストは、対象が第5学年なのですが、中止となりました。

小学校では、業前マラソンや女川体操など、いわゆる授業前の活動を強化したり、あるいは縄跳びや、これは小学校、中学校

も同じですが、体育館での授業でのいろいろな工夫を通して体力向上を図っております。

新型コロナウイルス感染症対策が功を奏しているということもあるのですが、冬季間、インフルエンザ等での学級閉鎖はございませんでした。

それから、うみねこルールにつきましては、このような高い数字にはなっておりません。これが本当に実情と合っているかどうかまだまだ疑わしいところもあるのですが、かなり意識して今取り組んでいるところでございます。

4ページ、中学校に入らせていただきます。

中学校の生徒数は、昨年度と同数、103名で変わっておりません。4月以降からの変動はございません。

教職員は、29名でございます。

中学校も、町の負担職員が4名。ですから、小・中学校合わせて10名の町費負担職員を配置していただいております。補助教員が小・中学校合わせて5名ということで、これは多分、県内では規模的な数からいって一番でございます。大変誇れるものでございまして、町当局の配慮に本当に感謝申し上げているところでございます。

5ページに入らせていただきます。

中学校の課題として、継続的な課題になり、私も大変子供たちには申し訳ないと思っているのですが、不登校の問題が大きな課題として挙げられております。

令和3年度は7名おりました。続けて休む生徒はいないのですが、第1学年で1名、第2学年で4名、第3学年で2名おりました。

不登校出現率が、103名の中でございますので、6.8%。

東部管内、これは登米市が入ったもので、以前は石巻地区だけで5~6%あったのですが、登米市は不登校が少ないので、中学校はこのように、東部管内では、令和2年度は4.5%になっております。

県、国は令和元年度の資料しかございませんが、県で5.10%、国は3.94%になっております。

本町は高い数字を表しております、ここに教頭先生がおいでですが、今この不登校については取り組んでいるところでございます。

令和3年度は、配慮を要する生徒が6名でございます。

この中で1名と書いておりますが、子どもの心のケアハウスに、

やっとこの時期になりました、昨日から男子生徒1名も顔を出したということで、2名が心のケアハウスに通っております。そのうち1名が第3学年、もう1名が第1学年になっております。

この6名のうち、第2学年の男子生徒と第3学年の女子生徒が今心配なところでございます。

この不登校対策については、これからも取り組んでいきたいと思っております。

中学校のいじめについては、発生件数は8件。解消したものが4件、学年が上がっても、今見守りあるいは学級内で配慮をしながら指導しているケースが4件になっております。

年4回のアンケート調査などを実施しながら、小学校同様、先程申し上げましたように、早期発見・早期対応、いじめは絶対許されることではないということで指導を行っているところでございます。

中学校の大きな課題の一つに学力がございます。これは継続的に課題として挙げられておりまして、教育行政の施策的な面等も見直しながら進めているのですが、なかなか実が伴わないというか、成果が上がらないというのが正直なところでございます。

今年度、全国学力・学習状況調査を5月27日に実施しました。校内採点の結果、10ポイントを超えております。

常々話しているのですが、プラスマイナス5ポイント以内がまずはOKとしたとしても、10ポイントは大きな問題だということで話しております。

標準学力検査も、第2学年の一部の教科を除いて、厳しい状況になっております。

以前は震災等の影響などと言えたのですが、今は新型コロナウイルス感染症の影響で、これは全国津々浦々影響があるわけで、こういうことは理由になりませんので、何とかこの学力向上については、一つ一つというか、できることというか、これについてはあとでご意見等を賜りたいのですが、取り組んでいかなければならぬと思っております。

特に第1学年が厳しい状況にあります。これについてはあとで触れさせていただきます。

6番の進路指導については、去年の在籍生徒が33名で、公立高等学校進学者が28名、私立高等学校進学者が4名、特別支援学校、これは県立支援学校女川高等学園でございますが、1

名という状況になっております。

6ページに入らせていただきます。

以前、体力面で、中学校の学年が進むにつれて女子の体力が弱いということで、中学校ではその後いろいろな取組を行っております。中学校では体力向上を課題の一つと挙げておりまして、学校独自で実施しまして、令和元年度の全国平均と比較いたしました。第1学年は非常に上回っているところもございます。非常にいい結果が出ておりますが、やはり第3学年の女子は上回った種目がなかったということで、報告をいただいております。

令和2年度に学校独自で実施して、令和元年度の全国平均値と比較したその結果は、ここにあるとおりでございます。

今、新校舎ができまして、外周にランニングコースができました。そのコースを積極的に今、部活動で活用しているところでございます。

それから、うみねこルールの統一ということで、教育委員会会議でも新福委員からご指摘をいただいたところでございますが、これから「スーパーうみねこルール」にして、その項目がこのような項目でいいのかという疑問もあるのですが、とりあえず徹底してやろうということで、「夜12時前には寝る」、「夜10時30分以降スマホ・ゲームはしない」。次なのですが、「週3回以上家で勉強のために机に向かう」。3回で本当にいいのかというようないろいろな疑問もあるのですが、子供たちなりに考えたもので、この辺のところでもし何かありましたら、教頭先生も来ていますので、あとでお話をさせていただければと思いますが、まさかここで教頭先生をいじめるわけにはいかないので私が答えたいと思いますが、少し低い数字が出ております。以前、町長に、この数字は、大変失礼な言い方ですが、当てにならないと言われたのを私は大変気にしていましたのですが、これくらいだと正当な数字かなと見ております。

この辺のところは、この前、新福委員からこういうことはとにかく徹底するべきだとご指導をいただいたものですから、ご意見等を賜ればと思います。

長くなってしまったが、最後に、「別添資料」の6～7ページ、第1学年のことについて、実は教育委員会会議が終わったあとすぐ、教頭先生に時間を割いていただきまして、第1学年の先生にも入っていただきまして、今どういう状況なのか、今後見通しはあるのかというような話を行わせていただきました。

そこにある、中1生徒の課題等というのは、これは校長・教頭会議で出てきているいろいろなところからまとめたものなのですが、生活面で悪いことばかり書いているのですが、この前、町長からは、卒業式とかを見ていて、こういうふうにあまり感じないのだけどというお話を頂戴いたしたところでございますが、私も第1学年は気になっていたものですから、小学校で何をしていたんだとかという議論ではなくて、今こういう状態で、これからどうしなければならないのかということをお話させていただきました。

その中で出たのは、生徒指導面など、昔のいわゆる荒れた中学生ではないのですが、基本的生活習慣、基本的学習習慣が確立されていない。授業中にきちんと背筋を伸ばして話を聞く生徒が少ない。居眠りが多い。何よりも、授業内容の理解度が低い生徒が一部いるということで、いろいろご指摘をいただいたところでございます。

では何から取り組んでいくかというところまでいろいろ話をしまして、教務主任の先生にも出席していただいたのですが、数学を指導しているのですが、はやりスマールステップで、できることを一つ一つ積み上げていく。それから賞賛して、褒めて、いいところをいっぱい見つけてやっていかなければならぬ。それから、学級づくりでは、前にやったマップ、あるいはp 4 cやエンカウンターなどいろいろな手法があるのですが、そういうものも取り入れて、学級づくり等を大事にしながら、お互いを尊重するというか、お互いの悪いところをただ指摘するのではなくて、尊重する、あるいは自信を持たせる。自己有用感という言葉も出たのですが、そういうことを積み重ねていくしかないのではないか。あるいは、まずこういうことをやって決めて、それを徹底してやっていこうとか、そういう話が出たところでございます。

教育委員会会議の中でもいろいろな話があって、中村委員から、授業がとにかく楽しくないと子供たちはなかなか集中できないのではないかというご指導もいただきましたので、それらも踏まえて、今、第1学年対策をやっているところでございます。第3学年については、部活動も県大会に行く生徒は終了したので、これから放課後学習等で、女川向学館の力を借りながら、個別に指導しながら、放課後学習等の徹底をしていきたいと思っているところでございます。

「別添資料」8ページは、小中一貫教育「女川プラン」という

ことで、やっとこれは軌道に乗ってきたところでございます。町長からもご提案いただいた女川生活実学ということが、今まで総合的な学習の中に位置付けていましたが、それはおかしいということで、女川生活実学というものをど真ん中に位置付けて、今、取り組んでいるところでございます。

報告事項ということですが、教育委員の皆様、重複しているところはあると思いますが、何かありましたらご意見等をいただければありがとうございます。よろしくお願ひします。

なお、熊谷教頭先生、報告で間違えているところがあつたら訂正してもらってもいいのですが。

間違いございません。

ただ今、教育長からご報告をいただきました。ご質問等はございませんでしょうか。

ご報告ありがとうございました。

中学校の方は課題もいろいろあるのかなというふうに思いながら伺ったのですが、「うみねこルール」、本当かこの数字というのは、以前も言っていたところで、半ばそういうことなのですが、「スーパーうみねこルール」と書いてあって、このパーセンテージを見ると、正直だと。逆に言えば、小学校で8割9割いっているのですが、残りの1割2割の正直に答えている人の存在は大切だと。逆説的に思うところです。

「スーパーうみねこルール」のところでいくと、今、子供たちは忙しいですよね。自分の子供を見ていてもあれだなと思いつつ、でも、この中で大切なのは「夜12時前には寝る」なのかなと思っているんですね。そうすると机に向かわないかもしれません、寝るということ、心身に対しては当然ながらいいことがあるし、その面できちんと「週3回以上机に向かう」と、記憶の定着、「学び」の定着というのか、そういうことにもなるのでしょうかけれども、実は12時前に寝るというのが最も基本的かつ一番大事かなと思っていました。

部活、塾、あと何があるのかな。

一部生徒にスポ少ですか。それぐらいですかね。

あとLINEをやったりするので忙しいのかなと思うのですが。この辺、日常のサイクルですよね、「学び」とか。スマホとかを触るのを大概にということなのですが、まず、リズム、サイクル、これが一番大事なのだろうな。

その中で気になったというか、以前いろいろありましたよね。SNS系の話で、その辺のリテラシー向上みたいなことは、今ど

女川中学校教頭

教育総務課長

町長

教育長

町長

うやっているのですか。特に「10時30分以降はスマホ・ゲームはしない」と。如実にそれはそうだろうねと。学年が上がるにつれて使う時間はどんどん増えるのだろうなというのは容易に当たり前に想像できるのですが、その辺のSNSはこういうものなんだよと。今までも事件とか悪用とかいろいろあったと思いますが、これは小学校の段階から女川町においても問題が起きたというふうに記憶していますが、その辺は今どうやられているんですか。

教育長

これにつきましては、学校で小学校段階からスマホの研修というようなものを設置しております、中学校も、第1学年の段階でスマホの関係者に来ていただいて、SNSの使い方や注意などを毎年のようにやっているのですが、ただ、以前のように、スマホ上での中傷、あるいは画像を出したりしているようなことがまだ出でておりますので、SNSの恐ろしさというか、スマホの恐ろしさということはもっともっとやっていかなければならぬと思っておりますが、現状はどうですか。

女川中学校教頭

例年ですと、あとは講師先生をお呼びして対象にやったりしているのですが、コロナ禍の中でできない場合は、道徳や学活の時間にも、口を酸っぱくしてではないのですが、携帯電話については、ゲームも含めて指導を行っているところであります。本当の怖さというかそういうことを、1件、画像を出したりして、たまたま保護者を通して入ったという情報もあったのです。生徒はまだ怖さなどを分からぬで興味本位で出したりしているようことがあったので、それがどういうふうになるかということは指導をしていただきました。それは一人の特定の生徒だけではなくて、全員がそうではないのですが、一部生徒に言えることなので、これだけは口酸っぱくというか、校長・教頭会議ではいつもSNS上のトラブルを無くするようにということで話しておりますが、生徒にはこうしたらこうなるんだという具体的の話をよりしていかないとまずいのかなと思っております。

教育長

講師を呼んで指導して、うんと言ってみんな聞くんだったらいのですが、大体そんなことはないというのは、ご自身が子供だったときを思い起こせば、そのとおりなわけじゃないですか。ましてや今そういう技術的な部分で、今の生きている年代より現役の子供たちの方が詳しいもの。

町長

そうすると、実際に例えば動きというのかな、追うというのですか。見ていて、例えばTwitterで女川というキーワードでエゴサーチをするわけです。そうするといろいろなものが出てくる

る。最近だとアニメの「バクテン!!」の女川君がいっぱい出てくるんだけど、その中で女川の子供だと気づくものもあるわけですよね。誰か分からなくとも。一つは、先生方でそういうふうに見回りというか、ネット上の巡回とは言わないかな。そういうことを気にかけていただいて、ずっとそればかりやっていたら大変なので、たまにというか、気づいたときだけでもいいとは思うのですが、そういうことをやっていくと、情報が入ってくるのではなくて、自分でその状況をつかんだりすることもできると思うんです。だから、「だめだぞ」だけではなくて、実際にどういうふうになっていくかというところに入り込むようにした方がいいのかなと思いますね。

教育長

今町長おっしゃったように、確かに毎日それだけを見ているのでは大変なのですが、そこはこれからもう一回、1週間に一回とか、そういうことは可能ですよね。そういうことをやっていかなければならぬと。この問題は起きてからでは遅いので。消せないですからね。消しても残りますので。

町長

それから、長くなつてすみませんが、今、町長が12時前に寝るということを話されたのですが、絶対これはやつてほしいということで、早寝早起きで、東北大学の先生まで呼んで、子供たち、保護者にも話をしたけど、さっぱり守られていないんじゃないかなという方と話したのですが、その方が言ふには、部活では、言葉が悪いのだけど、少し手を抜いていて、帰つてゲームに集中するんですと。それは全部ではないのですが。今、ゲームも、家でもやつているのだけど、一人じやなくてグループでやるようなゲームもあると。これに全集中しているんだと。そして12時過ぎるから、次の日に学校に来るとボーッとして、部活とかで少し目が覚めて、家で集中していると。これを直さなければだめだというようなことを報告を受けたことがあります。それは、すべての生徒ではないんです。本当に一握りだとは言つていましたが、それが学力などにみんな影響しているのではないかと言つたのが非常に残つていて、教頭先生とかにはいつも話しています。現実にそういうことで、では家庭で、もうそろそろ寝なさいとか、いつまでも何をやつているんだとか、そういう家庭のルールというものを作れないのかというようなことはいつも話しているのですが、今は家庭の事情がいろいろあって、その辺が難しいかなと思っています。

教育長

その辺、熊谷教頭先生、いかがですか。

女川中学校教頭	今日も懇談会なのですが、懇談会等でも保護者の皆様には、啓もうというか、携帯電話やゲームについては話をしているのですが、なかなか浸透していないところがございます。やはり教育長がおっしゃったように、携帯電話、あるいはそれに付いているゲーム、あるいはSNS等、それがかなり影響しているかと思いますので、これについては保護者にも、その時間になつたら預かるぐらいの形でお願いしますということは、ずっと私がこちらに来てからも毎年言い続けてはいるのですが、なかなか学力が上がっていかないような子の家に限ってそれができないというのが、実際それは比例しているところなので、そこは何とかしていかなければいけないと思いながらも、なかなか体制ができていないという課題でもあります。
教育長	これは新福委員から教育委員会会議で言われたのですが、とにかくこれを徹底して、ただこれを守れ守れではなくて、生徒会を動かすとか、あるいはいろいろな呼びかけを学年ですとか、そういう具体的なことで、この三つだけでもいいからしっかりとやろうと。12時前に中学生が起きているということ自体がおかしいのだというようなことを徹底していきたいと思いますが、私から指名して申し訳ないですが、山内委員どうですか。
山内委員	非常に耳が痛いというか、うちの子供も12時過ぎてもゴソゴソ何かやっているなというのはすごく感じるので、部屋に入つて寝なさいというふうなことを言い切れていないというのもありますので、なかなか人様のお子さんに関して言うのも難しいのですが、でも、すごく睡眠時間が減っているというか、要は、寝る時間が遅くなっているということで次の日の朝に影響しているというのは、私もすごく今感じているところではあります。それで、改善するには家庭の協力がないと非常に難しいと思っているので、いかにしてその保護者の方との対話をしていくかというのが大事なのかなとは常々思っているので、学校のように働きかけをしてもなかなか難しいと思うので、うまくPTAを巻き込むとか、あと、何かしら地域の方々ともうまく連携しつつという形が非常に大事なのかなということ。あとは、先日もお話をさせていただきましたが、懇談会等に出席される保護者の方は、大体そういうものは守られている方が大半なので、そこで同じことを繰り返しても、なかなか必要なところにはそういう情報は届かないというふうな現実をいかに改善するかというところかなとは思います。
新福委員	これに関連していいですか。私、この「スーパーうみねこルー

ル」を見て、とてもいいなというふうに思ったのです。小学校の「うみねこルール」も、取組としては県内でも面白い取組かなと思って見ていたのですが、ついに中学校も、前からあったという話もちょっと聞きましたが、最近ですか。

教育長 前は「1210運動」という大変有名な運動で、毎日運動のスローガンを掲げているだけで、実は教頭先生に大変申し訳ないのですが、何をやっているんだといつも言っていたのです。それで前の教育委員だった阿部喜英さんから、これではだめだと。だったらみんな「うみねこルール」にしなさいというようなことを何回もご提案をいただいたのですが、やっとスーパーをつけてじっくりやっています。

新福委員 ネーミングもいいかなと思ったりもしたのですが、自分たちで、これは生徒会が中心になって決めたんですよね。

項目も三つに絞っていて、そんなに多くないし、私はこれは非常に面白い取組かなと。

こういうことをやることが生徒たちの意識付けにもなるので、こういう三つを自分たちも守っていかなくてはいけないのだなという意識を中学生に持たせると思うのですが、4月、5月を見れば分かりますように、変化がないんですよね。逆に少なくなっているところもあるということは、意識付けという意味では意味があるのですが、何か守らせようとするインセンティブみたいなものがないと、中学生は特に、ただあるだけで、チェックをして終わると。これをどう活用していくのかというそのところを、中学生にこれを守ることがどんなに生活を送るうえで大事なのかということを認識してもらうというか、理解してもらうという機会を大事にして、よくなっていくと、ご褒美ではないのですが、賞罰ではないですが、何かがあれば改善していくのかなと。それは親と関係のないところで子供たちが自ら変わっていくというところにつながるかなと思うのです。現実はなかなか難しいですが。でも、活用をもうちょっと改善していったらいいかなというふうに思っております。

教育長 全くご指摘のとおりだと思っております。

私が提案しているのは、例えば生徒会が中心になって一つの、「1210運動」になっては困るのだけど、生徒会がまず働きかけて、学級対抗など、非常に幼稚な方法ですが、部活対抗とか、今そういう方法がいいかどうかは、あと熊谷教頭先生に怒られてしまうのですが、これを守らなかつた部は部活動中止というと、昔だったらだめだと言うのだけど、今、中止と言うと

半分くらい喜ぶと言われたので、それでは困るなと思って、では何があるんだとか、例えばそういう全体的な運動。

それから、前のように東北大学の先生を呼んでもう一回、12時以降ずっと起きてばかりいると脳がだんだん死んでいくというような、専門的な話をしてもらうような研修会の呼びかけ。そして何よりも、今、山内委員がおっしゃられたのですが、保護者の方にも協力してもらわないとこれはできないので、家庭内ルールなどそういうものをあとは決めてくださいと言うけど、集まってほしい人たちに、まさか家に行ってまで言うわけにはいかないので、その辺の難しさはあるのですが、このパーセントというのは、人数が少ないですから、仮に1人がしないとなると2%くらい下がるのです。4人くらいいると8%くらい下がる。これは学力テストもそうなのですが、無回答で出すと、30人くらいだと2ポイント下がるんですね。そういう数字のあやはあるのですが、「スマホ・ゲームをしない」36%はないだろうとはいつも言っているのですが、このルールをどう活かすかということについては、いろいろなアイディアをやっていかなければならないでしょうね。

そうすると、昔は賞罰などをしたのですが、今度その罰を受けないように適当に書かれても困るし、その辺のところはこれから相談していきたいと思いますが、小学校、中学校でとにかく「うみねこルール」という一つを小中一貫教育学校でやっているので、常に呼びかけて、一方で新福委員ご指摘のように、こうなるからだめなんだという部分を教えていかなければならぬのかもしれませんね。

小中一貫校でこういう取組をしているというところは、県内でも市町村単位でやっているところはないと思いますので、独特な取組なので、これは続けていってほしいと思いますね。

また熊谷教頭先生に怒られますが、私、これは本当は3年くらい前からスタートしなければならないことだったのです。ただ、やはり学校現場でもいろいろございまして、施設一体型になってやっとここまできたかなと思っていますから、ここをあとどう本物にしていくか。質的向上を図れと口を酸っぱくして言っているのですが、そこですかね。数字が低くてもいいから、本当にここからやっていくんだという気持ちでお願いできればと思っております。

ただ、SNSというか、スマホ等の影響は間違いなく大きいです。これは本町の学校だけではないのですが、大きいです。

新福委員

教育長

町長 全国的にそうだとすると、例えばそれが学力だとすると、本町だけが落ちているのはこれだという理由には実はならない。だって、日本全国の子供たちみんな同じようにしているので。だとすると、このこと、またはそういうところから改善することはいろいろなものを、これは学力だけではなく、向上にはつながっていくけど、本質的な問題というのは多分また別にあるのだろうということでもあると思うのです。まさか石巻市とか仙台市の子供たちは 11 時にみんな寝ているとか、9 時にはスマートホンを使っていませんということはないので、そうすると、これはこれできちんとやる。あとまた別なところで掘り下げをちゃんとしないとだめなのかな。

教育長 町長のおっしゃるとおりで、今いくつか当然あると思うのです。あと、塾に行っている、行っていないとか、家庭的な問題とか、諸々そういうことは入ってくるのですが、今一番分かりやすいのがスマートホンの問題ではないかというだけであって、これがすべてに云々ではなくて、ちゃんと守っている子供はいるのです。これはいるので。もちろん半分近くは家でもちゃんとやっていると思うのです。問題は、いつも言っているのですが、2割の法則だと。2割のところをどうするかではないかということで、その問題も、スマートホンに関わる子供もいれば、また別な問題もあると。それから、一つの学校になったという全体の課題みたいなものがあるのではないかということでの捉え方をしていますが、まずはこの影響を少なくしたらどうかということで今やっているのですが。その辺は難しいかな。難しいというか、やつていかなくてはならない部分なのですが。

町長 すぐできるのは、12 時前に寝るのが一番できることだと思う。体、脳、心、ある意味では休息をきちんと毎日取ると。休息って、適切な休む時間をちゃんと取るのが一番大事なのかなと思うのですが。

横井委員 学校の授業だけボーっとしていたり寝ていたりというパターンがよくあるかと思うのですが、学校でできることといったら、その子たちを気持ちよく熟睡させないと。そこでしっかり脳を休めて夜に備えるぞという状況をつくってしまいがちと言うと変ですが、年に何回か授業参観をさせていただくと、時々私例に出すのですが、前に佐藤敏郎先生が行っていた授業を見ていて感心したのは、その寝ている子にちゃんと授業の中に入らせようとする努力というか、あまりにも露骨に声をかけるわけではなくて、話しながらトントンといって一旦起こすような努力

をする。教科書を持ってきていないというと、自分の持っていた教科書を開いて置く。でも、その間でも、今やっている授業の内容を伝えようとする努力はしているというか。だから、そういうことを繰り返していれば、自分だけ置いていかれているとか、あるいは、あの人は寝ていても何も言わないよねという状況を生まないようにするというのはすごく大事なのではないのかなと。気にかけているよというメッセージも伝わるし、みんなも、そういうことをしていてもいいんだと思わないと。だから、これができるのはそれなりの実力だったり、教育長がよく言う、全体を見れる力を持っている先生じゃないとというのは非常に分かるので、初任の先生が多かったり、そういう事情もあるのでしょうかけれども、ただ、努力はそれぞれの先生なりにすべきかなと。板書とか、あるいは自分が受け持っていることだけで手いっぱい、なかなか子供の様子までというと、それを繰り返していれば、当然のように寝る子はどんどん寝る、次のことに关心がもう、寝るということの繰り返しになるので、気持ちよく寝ていても大丈夫という状況をつくらないような取り組みを日々していかないと、呼びかけても出てこないご家庭が急に変わることはなかなか難しいと思うので、では学校で今一番最初に手掛けられることは、そういった休まない時間が少しでもできれば、必然的に人間ですから 12 時過ぎまで頑張れる体力も気力も、もしかしたら少しは寝ようかなと思う、それぐらいを地道にやっていくのも一つなのかなという気はしますね。

教育長

全くご指摘のとおりで、スマホも一つなんだけど、次のこちらの大人サイドであるのが、授業なんですね。一日 6 時間あって、この資料にも書いたのですが、6 時間みんな私が受けた数学Ⅲのような授業でもないわけですよね。体育があり、音楽があり、技術家庭があるわけで、6 時間やるうちの、教頭先生にはよく言うのだけど、1 時間でも 2 時間でもあれば子供たちは結構学校に来るんだと、授業が楽しければ。ただ、だからほかの授業は寝ていていいというわけではないんだぞと。やはり授業の出来方なんですよね。そこで基礎的、基本的な事項が身についていないとはいって、1 時間の授業の中で、今、横井委員がおっしゃったようにいろいろなやり方があるんだと。だから最終的には教員なんだということで、もう一つは授業だということは言っているのです。

ただ、最近は少なくなってきたのですが、初任層が多いのは事

実で、この辺は中村委員にあとでお聞きしたいのですが、ただ、初任層だからみんなそうではなくて、そういうことが1時間目からできる先生とできない先生がいるし、大変失礼ですが、20年30年経ってもそれができない先生もいるというようなことがあるのも現実でございます。

この授業というのは非常に大きくて、やはり寝るようでは、高校の数Ⅲとかとは違うので、特に中学校の段階では授業の進め方が、だったら取り出し授業でも何でもいいからということで、そういう話をしている最中でございます。

今年いろいろ配慮していただいて、田中指導主事にも来ていただいたし、校長経験の坂本教育指導員にも来ていただいて、今、小学校第2学年に集中して行ってもらっています。

坂本教育指導員、田中指導主事にはほとんど毎日のように行っていただいて、あと中学校第1学年にも行っていただいて、先生方の指導をいろいろバックアップしたり指導してもらっているのですが、急で申し訳ないのですが、坂本教育指導員、その辺見ていてどうですか。

教育指導員

第2学年ですが、28名児童がいて、担任の先生は2年目の女性の先生で、非常に熱心な、まじめな先生です。全体的には非常に子供たちも意欲もありますし、クラスのまとまりもいい部分はあるのですが、なかなか授業に集中できない。それから、自分自身の感情を抑えられないというような児童が男子に4名ほどおりまして、例えば授業をやっていて、国語の授業なのに突然、今日体育何やるのとか、今日僕朝何食べてきたとかというのを先生に話しかけたりとか、あるいは怒られてシュンとはするのですが、そこから数秒後にまたすぐに立って、また先生にニコニコと話しかけにいくとか、そういうことを繰り返し繰り返しやっていきながら、担任は、その子供たちにも寄り添いながら全体としての授業を進めていくというような方向で、補助員の先生とか、あるいはいろいろな方が入ってやっているところです。

今日も朝、体育でプールができないということで、ダンスをやろうとしたのですが、子供たちはやりたくないとか、男の子たちは嫌だと言いながら、音楽が鳴ると一番最初に真っ先に前に行って踊っているというような、そういうところをうまく乗せながら引っ張っていくというところで、またそういうことを2年生なりにも、ほかの子供にもうまく理解させて一緒に成長させていくということを進めていきたいと思っているところです。

教育長 中学校の寝る生徒は大体決まっているので、これから授業の進め方、今、教頭先生とも相談しているのですが、教科によっては取り出し授業をしたり、全部が全部寝ているわけではないと思うので、興味のある授業を増やしていくしかないと思っております。

町長 この話ばかりずっとやるわけにはいかないのですが、ただ、それでも自分がどうだったかを思い返しながらですが、中学校のときは居眠りをしたことはなかったのです。なぜか。高校2年あたりから居眠りするようになったのです。考えてみると、やはりちゃんと寝ていたのだろうなと。ちゃんと寝ているから、失礼だけど、暇な授業中も寝られないんです。眠くならないので。ではそのときに何をしているかというと、別なことをやっているんです。多分、理科の授業をやっていても、社会の教科書を開いていたりとか。自分の経験で言うとですよ。高校になると、汽車通学になって移動時間も長くなるし、部活動もさらにハードなものになって、やはり居眠りするようになるんですね。当然成績も落ちていくのですが。

今、話を聞いてそんなことを思いながら考えたのが、できる子が逆にいますよね。何も言わなくても、勉強だけの話でいうと、多分できる子、あるいはそれなりにできる子がいると思うのですが、多分、授業の中身、先生が言っているのを初めて聞くのではなくて、何らかの形で先に学んだりしていて、中には別に聞かなくても分かっている子も多分いると思うのです。そういう子に対しての指導というはどうやっているのですか。要は、さらに伸びるような何かをやるのか。あるいは放置というか、いい意味での放し飼いにしておくのか。あるいは、今こうなんだから、おまえはこの枠の中にちゃんと入っていてもらわなければ困るんだという指導なのか。どういう感じなのでしょう、できる子に対して。

中村委員 結局学校というのは集団での学習ということだから、一人ひとりの学びのステップとか思考の過程とかも全然違うわけですね。でも、学校の良さというのは、集団での思考、それで上位の子もいれば下位の子もいるというその差は、もちろん集団だから、あると。そうなるとその上位の子の活かし方というのは、さらに伸ばしていく必要があると。そこでストップさせてはいけないのが教育なわけなので、では、どういうふうにしてその集団の中でその上位の子を活用して、さらにその活用の仕方によってその子のレベルを向上させていくかというようなことは、常

に先生方は考えているはずなんですね。だから、ともすると下位の子とか、あるいは今の第2学年のクラスの中での問題行動のある子にだけ目がいきがちですが、やはり学校とするならば、集団で上位の子も下位の子もステップアップする姿を求めなければならないと思うんですね。

だから、その一つの例としては、上位の子を下位の子と関わらせて、その中で交流学習をさせることによって、小さな集団ですけれども、もちろん、2人とか4人とか。またその中で教えることによって自分の認識をさらに確かなもの、あるいは深いものにさせていく、ステップアップ、向上を図るという方法も取ったりします。

だから、あと下位の子供たちも、対教師としての学習ではなく、友達同士での関わりをその場で得られることもあるので、自分が分からぬことを身近に話せるというか、自分の言葉のレベルで話して、それで教えてもらったりする、その一つの交流にもつながっていくということなので、学級の中では集団とかグループでの学習形態を取ったりもする。そういう子たちで全体の底上げを図るという手立てを授業の中では取ったりしています。

ただ、いろいろなお話を聞いて常に思うのは、一人ひとりというのではなく大事であって、その一人ひとりに応じた、その実態に応じた手立てを取っていくのはすごく大事なのですが、なかなか一人ひとりにだけ目がいくと、学級としての学習集団としてのまとまりがつかない。それよりは、特に低学年であれば、学級集団としての底上げを図って、その中で一人ひとりの力を伸ばしていく方がよりいい方法として成果が見やすいと。若い先生ほど問題行動の子にだけすごく目がいくて、その子を何とかしようとするのですが、そうなると、言葉は悪いのですが、もぐら叩きみたいで、こちらの方にこうやっていると今度はこちらで問題を起こしているということもよくあることなので、集団把握をさせて、その集団での質を高めていくという方が、問題ある個々の子も底上げを図ることに早くつながっていくと思うんですね。

あともう一つは、居眠りをする子、中学校になると多いのですが、一日の中でどのくらい一人ひとりの子が声を出しているか、それがすごく大事なことで、一日学校に来て、一回も授業の中で話をしないで、声を出さないで下校していく子も多いわけですね。そういう子はほとんど学習には集中しないし、何の課題

があっても、つまらないと感じているので、その学級の中での学習の時間において必ず一人ずつが参加しているんだという意識を持たせることがすごく大事だと思うので、必ず声を出させるというように心掛けて授業をしていたような気がします。自分がその集団の中に一人としているんだという自覚をさせるためにも、声を出すというのはとても大事なことだと思っていたので、そういう指導をしていくと、自分の有用感とか、自分もこの集団の中で一人としているんだとか、学習しているんだということが常に意識化されていくような授業づくりを進めるといいのではないのかなと思っていました。

教育長

よく言われたのは、授業をいわゆる上の1%の、いわゆる2割の法則の2割、ここを見ないで授業をしているとよく言われるんですね。では上の子供たちは、今、中村委員がおっしゃったように、どうしてもペア学習とかそういう活用の仕方でやるのだけど、じゃあおまえ、これだけ特別にやっておけというわけにもいかないと。そうすると、ここはちょっと我慢して聞いていてとかというような感じでやらざるを得ない1割、それから、それが全く分からない2割と言ったら失礼だけど、その子供にやらなければならぬ方法ということで、どうしても残りの7割ぐらいの子供を合わせて授業というのは進めなければならぬと。それを改善するために何かいい方法はないかということで、今ICTとかそういうものが出てきて、例えばQubenaを活用すると上位の子供たちはバンバン前にいくんです。逆に今度、理解に時間を要する子供たちは、間違っても別に恥でもないという感じで、今、中学校で現実にやっているのですが、例えばそういう方法も取れるのですが、要はあと、中村委員おっしゃったように、ここいる教師の力量なんですね。

一つのことを気にするタイプはなかなか難しくて、なかなかクラスもまとめられないでいると、授業もそのとおりだということで、突き詰めていけば最後は教員の力なのだけれども、それを言ってはおしまいなので、では具体的にどうするかということですが、中学校50分の授業の中での授業の進め方というのは、町長のご指摘を待つまでもなく、大きいですね。

そこで先程横井委員が言ったように、名前を出して失礼だけど、佐藤敏郎先生のような全部見渡せて、一人ひとりに声がけをする。そして中村委員がおっしゃったように、40名が、35名が一回でも発表する機会を与えると。そういうことの繰り返しせしないような気がするのですが、現実問題としては。

町長 小さい社会集団ですので、例えができる子、できない子みたいなグループ分けはすごく大事だと思うのですが、そういうふうないろいろな取組というのは重要なのだろうなと。それは学力がどうであろうと、体力がどうであろうと、同じ集団の中で共に共同でやっているわけですから、それが大人になってから、もっと幅広い、どういう組み合わせになるか分からない世の中で生きているわけで、そういうところはすごく重要だろうなと思うのですね。

加えての部分で言うと、加えてというか、その中で要は最初からできている子とかも、制約をかけるのではなくて、制約をちゃんと取って、自由に伸ばさせるというのかな。無秩序という意味ではないですよ。投げっぱなし、放し飼いという意味ではなくて、要はいかに意欲を阻害しないかですね。そういうことで自主的に学んでいこうとするはずなので、それを全体の枠の中で守らせることと同時に、それはそれでちゃんと走らせるというのか、おまえ好きなようにやつたらいいんじゃないのというような、両方多分やっていかなければならぬのかなと。

そういうふうに思ったきっかけは、うちの子供がまだ中学校のときですが、当時の学校のことをどうのと言うつもりではないのですが、宿題が多くて、これくらい業間でやつたらいいんじゃないのと言ったら、業間にやつたら怒られるんだと。「なぜ、業間だもの、使い方は」、「次の授業の準備のために」と言われて、そんなのは、やれる子は本当はそんな時間に済ませて別な次のこととかをやればいいはずなのに、なぜかそれを全員に守らせるルールになっているんだということに実は驚いたんです。そんなことがあったので、今回の平均値とか、別に学力だけの話を今日もちろんするつもりは本当はないのですが、平均値、実は上を伸ばせないのは、そういうところがもしかするとシステムの方の問題はないのかな。システムというか、学校側のルールの問題と思ったんですね。別にもうないのかもしれないですが、可能性としてそういう部分もないわけでもないのかなと思ったり。

先程、これは本当に重要で、一部のここだけに手をかけて、全体がボトムアップしないという部分でもあるとすると、もしかするとそういう課題のある子供たちだけではなくて、実はできる方の子も、さらに自主的に走らせるというのか、能動的により学び続けることを促す何かというのも併せて考えてやっていらっしゃるのかもしれません、ただ、事例として、自分自

	身が体験したことがあったので。
中村委員	今のお話はちょっとびっくりですけれども。業間でしないと。でも、前に受け持った子供たちは、放課後とかに宿題を終わらせて、家に帰ってからたくさん遊ぶんだと言って、そういう子供たちもいましたし、そうすると逆に保護者の方から、先生、宿題出してくださいと。もう出していますよと。終わらせて帰って、あと家で遊びの時間をちゃんと確保するというような子供たちで、すごくいいと思いますということで、あと、もし足りないならもっと出しますということでお話をしたのですが、そういうふうに本当に自分で意識的に意欲を持って学習に取り組む子は、そういう気持ちを大切にしてあげればいいと思うし、あと、学校でも課題別学習というものを設定して、その子のレベルに応じて自分で課題を持って、高い子はもっと高い課題をということで授業に取り組ませたりということをしているので、いつもゴールがこのレベルで終わりということではなくて、その子の力に応じた目標で課題設定をさせたりということは授業の中で多分取り入れているのではないかなどは思います。
教育長	その業間のことは心当たりがあって、私も責任を今ドキッとして聞いたのですが、震災直後、とにかく業間は外に出せと非常に口酸っぱく叫んでいたものですから。
町長	ただ、町長おっしゃるとおりでございまして、もう少し上を伸ばせというのは、実はこの前の校長・教頭会議で上の子供に。伸ばせというか、伸びようとするふうを妨げないということですね。
教育長	そういうものを例えながら、いろいろなコンクールとか、作文コンクールとかいっぱい学校に来るんです。そういうのを例えながら余裕ある子供にバンバンさせるのも一つの手ではないかということ。これは図画でも何でもいいからということで話したところでございます。
教育総務課長	この議論は尽きないところではございますが、これ以上はでは、4の「報告事項」は以上とさせていただきまして、5分ほど休憩を入れさせていただきます。
教育総務課長	10時50分再開でよろしくお願いします。 (休憩) 続きまして、会議を行いたいと思います。
	次第の5「議事」に入らせていただきたいと思います。 ここから先は、町長が議長となって議事を進行することになりますので、よろしくお願いいたします。

町長 では、議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひします。具体には「保小連携について」ということで、健康福祉課長が前教育総務課長でございますので、この教育会議がどういう場かというのはご理解いただいていると思いますが、所長先生方も今日は、すみません、お待たせいたしました。ありがとうございます。

総合教育会議というのは、法改正で設置することになったというのはあるのですが、よくいろいろな自治体で首長部局と教育委員会部局で意見の相違があつたり方向性が合わなかつたりみたいなことで、いろいろな問題が出ている自治体もそれなりにあるということで、こういうことを設置して、共有認識を図りながらやってくださいみたいなことでできたのですが、本町の場合は、サイズもサイズでして、ずっとそこは両者やつてきたのですが、こういう教育総合会議の場が設置され開催しなさいということですので、より一層、腹合わせ、ベクトル合わせというのでしょうか、情報交換などもしながらやっていきましょうという趣旨でやっております。

ですので、いろいろな意見をどんどん出し合いながら、何か結論を出すというよりは、それぞれ考え方を、すり合わせということともまた違うのですが、お互いの考えていることをきちんと共有して、それを実際に施策ベースで、首長部局の考え方、教育長部局の考え方、教育委員会としての考え方としっかりと合わせながらやっていきましょうという趣旨ですので、今日はそういう部分を含めて、ざくばらんな意見があつたら言っていただければと思いますし、こちらからの質問も、例えば現場ではどうなのかということがあると思いますが、その辺率直なところを言っていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

では、議事「(1)の保小連携について」でございます。

まずは、教育長からお話をいただきます。お願ひします。

教育長 続けて申し訳ないのですが、よろしくお願ひします。

資料は「保小連携について」と別添で資料を6部配付しております。よろしくお願ひいたします。

では、「保小連携について」という資料をご覧になっていただきまして、これに従つて説明をさせていただいて、今、町長からございましたが、所長さん方いっぱい話ししていただければと思っております。

まず、女川町には、今春開所の大変すばらしい保育所となりま

したが、しおかぜ保育所と、もう一つの保育所があります。この第四保育所は、やがて幼保連携型認定こども園に変わるということで、昨年度は研修会を健康福祉課で開催していただきました。

その資料を、別添資料の1、2に付けております。

別添資料の1は、宮城教育大学の佐藤先生においていただきまして、認定こども園設立に向けての話し合いをしていただきました。

1ページは、認定こども園制度の見直し云々ということで、専門的な話になりましたが、この資料に基づいて話等があったところでございます。

2ページは、認定こども園の教育課題等のお話がありました。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどというような言葉の説明もあったところでございます。

3ページも、認定こども園を進めていくうえでの課題等が記されております。

それで、私も参加させていただいたのですが、佐藤先生からは、間違いでなければ、丸森町でいい取組を行っているということで、一度行ってみたらどうですかということのお話がありました。その後、私もいろいろお聞きしたら、村田町でも、幼保連携型かどうかは分かりませんが、いわゆる保小連携、園小連携などのかどうか分かりませんが、一生懸命やっているという情報をいただきました。

別添資料2は、保育所関係の方が作られた、「令和4年4月開所計画の幼保連携型認定こども園の目標・運営について」ということで記された資料でございます。

きちんとおまとめになっていただいて、大変参考となる資料でございます。それで事前配付をさせていただきまして、何かあったら、いろいろお聞きしたり、あるいはご意見等を出していくだければと思います。

「保小連携について」の1ページに戻ります。

町長は令和2年度の施政方針の中で、この黄色い枠にありますようなお話をされたところでございます。これを受けまして、教育委員会も保小連携について、調べたり、話し合いを行ってきているところでございます。

ここからは私の私見みたいなもので、これについてご意見等をいただければと思います。

教育委員会の考えではなくて、これは全く私の私見でございま

す。そもそも子供が誕生したと。そのときにその子供をどのような子供に、あるいは大人に育てていくかということは、本当は一本のレールが敷かれていて、そこに乗っていくだけなのだと思うのですが、町長は今ベクトルという言葉をお使いになつておりますが、実際はその上を走っているのだとは思うのですが、文部科学省というレールがあつたり、生まれてすぐに厚生労働省というレールがあると。この取り方がいいかどうかは別にいたしまして、ご意見をあとでいただきたいのですが、乳児期には「厚労」レールというものがあって、大体幼児期になるとこれが分かれるというのは、幼稚園と保育所に分かれるということで、二つのレールに分かれるのかなという感じがしております。そこには、保育所保育指針、幼稚園教育要領、なぜ古いものを載せたかというと、実はこれは平成29年3月に改訂・告示されまして、新しいものが出ておりまして、平成30年から使われているはずであります。平成20年頃に書かれたものの資料を別添資料の4に載せたのですが、これだけでは、何が変わったか、10年前のところが何がどうでということが全く分からぬ資料で、大変これは申し訳なかつたと思っております。要は何をここで言いたいかというと、こういうレールが分かれていて、保育指針と教育要領があって、10年後にまた新たに改訂になったと。当然幼児を取り巻く環境というのは大きく変わって、その中で保育指針というものが大きく変わつたと私は捉えております。

それをここで言つたかったのですが、資料としては不適切だつたと思っております。これは健康福祉課の千葉さんにご指摘をいただきまして、この資料は参考までにしていただければと思います。

いずれにいたしましても、こういう保育指針、教育要領に基づいて行われているということでございます。

それで、義務教育段階になりますと、当然これは、私立の小・中学校は所轄が違つたりしているのですが、「文科」レール上を走ります。高等学校、大学においても、いわゆる公立といわれるものは「文科」レールの上を走るのが多いと。

なぜこのような2本のレールに分かれているかについては、今回は省略しますと書いたのですが、確かにところは私もよく分からぬので、ここを突かれたらまずいなと思って、かつて確かな答えは分かりませんと書かせていただきました。

2本のレールが一つになる義務教育段階で、レールの連結がう

まくいかないのかと書いたのですが、「小1プロブレム」という課題があります。これは中一ギャップと同じような問題であります。

本町ではあまり私はこういうことは感じてはおりません。それは、あとでも話しますが、保育所と小学校が情報交換などしている。また、保育士がしっかりと子供たちを理解して小学校に上げていただいているものだと思っております。

ただ、最近やはりこの情報交換というのは大事で、先程、坂本教育指導員から第2学年で4人の配慮しなければならない子供がいると言われましたが、そのほかにも3人くらいで、第2学年は確か7人くらいいるのです。低学年、第1学年、第2学年、第3学年で配慮しなければならない子供というのが、学年にもよるのですが、増えてきているなど。学校で捉えているのは、第1学年から第3学年まで約11人くらい。第2学年の4人、それから第1学年、第3学年あと7人くらいいる。11人のいわゆる発達障害の疑いの子供たちがいる。30人前後ですから、第1学年37人いるのですが、ほかは大体30人前後なので、やはり多いかなと思って見ております。その辺の情報交換をより密にしていかなければならぬのかなと感じております。次の点ですが、小学校と保育所・幼稚園の連携というのは、何も今呼ばれていることではなくて、これもずいぶん古い資料なのですが、ずいぶん前からそれは呼ばれているということで、別添資料4を載せております。これについては省略いたします。そもそも一人の子供が誕生して、その子供をどのように育てていくか考えたときに、連携を密にするのは当たり前のことなのですが、なぜ連携が十分にできていない面もあるのか。それは、ただ単に大きな二つのレールがあったからなのかというような疑問をいつも持っていました。

では、早い話、連携を当たり前にするには、一本のレールにすればいいのかというようなところがとどのつまりかなとは思つていつもおります。

では、一本のレールを走っている小学校、中学校が、十分にそういう連携ができているのかというと、本町はこのように施設一体型にしていただいたので、小中一貫教育ということがスムーズにできているのですが、全国的に見ると、その連携も不十分なところが多い。それで本町のように小中一貫教育の導入を図ってきている小・中学校が増加している。義務教育学校というものも出てきているということなのかなと思っております。

ここから本題というか、今日のメインなのですが、保育所、やがて開所する認定こども園と小学校の連携のあるべき姿というよりは、女川の子供の育て方、生まれてからどのような育て方がいいのかということも含めて、保育所あるいは認定こども園と小学校の連携の在り方について、いろいろなご意見等をいただければと思ってこの資料を作らせていただきました。

現在のように、結構連携は密にしているなとは思っております。例えば本町では、お互いの職員が保育所を参観したり小学校に来たり、あるいは、女川の教育を考える会では、保育所長に出ていただいているし、特別支援関係ではかなり情報を密にしているところでございます。

3ページに入ります。先程話しました、いわゆる気になる子供のことについての情報交換、それから、過日開催されました学校・保育所連絡会の開催などにおいて連携を図っているところでございます。

これをしっかりとやれば、何も現体制のままでやっていってもいいのではないかという意見も頂戴しております。

それらを含めまして、幼児・児童数、保育士も含めた教職員数、あるいは、しおかぜ保育所ができたのですが、施設一体型小中一貫教育学校、しおかぜ保育所が新しくなったと。こういうハード面も踏まえたときの女川町の保小連携のスタイルというか、一つの答えは難しいとは思うのですが、具体的な取組などはどういうものがいいのか、あるいは、子育てはこうやるべきではないかとか、いろいろなご意見等を出していただければと思って、この資料を作らせていただきました。

そこに書いたように、まずは組織の一本化が一番早いのではないかという意見。それから、教育委員会サイドでは「教育大綱」というものを作らせていただき、見直しをして、新たに「教育大綱」というものがある。健康福祉課では、「子ども・子育て支援計画」等の計画があるが、これも保育指針と教育要領と同じで、二つのレールみたいなものなのですが、それを上位の計画的な位置付けというか、そういうものを明確にしながら進めていくという方法もある。あるいは、参考までに札幌市の例で、別添資料5の「札幌市の幼稚園・保育所・小学校の連携・接続」という資料を載せております。札幌市では、例えば女川町でいえば、女川の教育を考える会みたいな組織、連携協議会みたいな組織を作って、そこでやっているという例もございました。参考までに載せております。

こういうことも踏まえて、繰り返すようですが、意見をお出し
いただければと思っております。

なお、これは参考でございますが、国において子ども庁を新設
の動きが、加速しているかどうかは分かりませんが、これはイ
ンターネットから取った資料でございますが、別添資料6を載
せております。

これについては、この6月で財務省に戻られた藤本政策調整監
からもいろいろ情報等をいただきました。この情報について何
かあったらお願ひしますと見送るときにお話をしたところでござ
ります。

これは置いておきましたが、本町のいい連携の仕方というか、
在り方というか、そういうものをお出しitただければと思って
おりました。

私からは、以上でございます。

町長 ということで、まず、今日のお題について、教育長なりのお考
え方というか、気づき、あるいは疑問、そういうものをまず
出していただいたのですが、これを取っ掛かりとして、今日は
いろいろご意見をいただきたいと思います。

まず、なぜ私自身も施政方針でこういうことを、教育長から先
程お話ましたが、正直、保育部門を教育部局に移管とい
うこともあってもいいよねということですね。まず、言っている
かということなのですが、その選択肢の後です。一貫した方針
や理念のもと町全体として子供たちの育みを支えられるような
環境整備と施策展開が必要ではないかということですね。保育
部門を教育部局への移管というのは、あくまでも手法なので、
このことが目的でも何でもない。そのあとに書いてあること
です。一貫した方針や理念のもと、教育現場では多分一貫した理
念とか方針でやられているんですね。当たり前です。これは保
育所というか、保育の部分でやっているわけです。学校は学校
でやっているわけです。学校でやっているのは、先程、小中一
貫、例えば教育プランというのもありますし、それ以外にも教
育大綱というものもあると。両方が一緒になったところでの、
これも教育長が出して今のお話というのでしょうか、まず
取っ掛かりの中での子育て支援プランとか、そういうところも
当然みんな一堂に会してやっているわけですね。そういう計画
ベースとかというのは、とりあえず共有というのでしょうか、
そこに乗ってそれぞれがやっているはずですが、物事というの
か、大きい方針、それぞれの保育所で、あるいは学校で考えて

いくときに、果たしてそれが全体として本当に同じ方の一本の幹に沿った方向に合っているか、あるいは乗っかっているかどうか。これは組織が一本という意味ではありません。考え方とか理念です。それに乗っかっているかどうかというのが重要なと思うのですが、多分、共通するその串はまだないんですね。これは別に女川町だけの話ではなくて、ない場合が多いのかなというふうに考えています。というのは、どうしても意思決定権がそれぞれ別なところにあるということもそうですし、横串、縦串、両方の串が必要だと思いますが、その串を刺す仕組み自体がないということだと思うんですね。

なぜそういうことを言うかというと、組織の長として言うと手前みそですが、女川町の保育所はすごく頑張ってくれていると思います。個々には多分いろいろ課題は、先生方とか子供とか個々には課題があるとしても、総じて言えばすごく頑張ってくれていると思うのですが、そこから小学校に上がっていいくわけですが、そう考えたときに、そうなると次に、その段階からこういうものが出てくるわけです。学校の〇〇プランとか大綱だとか、学校教育、義務教育としての女川町としての考え方が出てくるといったときに、本来はそこの流れというか、そこにあるものがそのまま本来はその保育と言えど、それこそ「厚労」レールだとは言えど、そちら側にもちゃんとその串が刺さっている、あるいは反映されているというのが当然あるべきなのだろうと思うんですね、そこは。ない方がいいという考え方も理解できないわけではないのですが、町全体で子育てだとか、教育長部局、町長部局というところを取り扱って、行政ですね。自治体として見たときには、そこは当たり前に一貫したものがあった方がいいに決まっていると思うのですけれども。私はですよ。別々な方がいいという考え方もあると思うのですが、いいと思うというか、あるべきなのかなということですね。

というのは、それは何か現場だけでの多分そちらがいいという判断だとか、これは学校側も、保育側も、両方だと思うのですが、統一した理念だとか根本の考え方というものがないところで、要は照らし合わせる何かの基準みたいなものがないと、そこはかい離しがちだと思うんですね。

ではどちら側の立場で判断するのかみたいなこと、ここは、そういう意味では、座長なので指名しますが、教育総務課長から健康福祉課長に、両方の立場を今経験されている伊藤課長に聞いてみたいのは、教育総務課でやっていたところの今健康福祉

健康福祉課長

課になった部分での保小連携で、要は、幼小連携みたいなものも入れて、見方が変わるというか、そういうもののはありますか。小学校、中学校は、今回小中の一貫教育ということで、小学校から一貫した教育方針のもとで、理念で持つてしておりますが、保育については、やはり養護というのですか、本来の子供を保育するというウエイトが結構大きくて、もちろん先程町長がおっしゃったように保育所で教育をしていないわけではなく、保育の中にも教育を取り入れながら、そこの子供たちへの業務という養育、そういういたあたりをさせていただいています。正直言って、小学校と保育所の連携はうまく取れているのではないかというふうに感じております。小学校と中学校の理念をそのまま保育所に同じ理念でできるかというと、その中でどういう課題が出てくるのかというのは、検討しなければいけないかなというふうに思います。

町長

反映と言っても、町としてどういう子供たちを育てていくんだみたいなところですよね。まさか生活実学とか合同・連携事業とか、こういうものを落とし込んでもしょうがないので、その育みの先にどういうふうな子供たちにしていきたいのかと。女川っ子にしていきたいのかみたいなものが全体としあるべきなのかなと。今まで描いてこなかったわけではないと思うのですが、それが本当に、組織が別だらうが一緒だらうが一貫してちゃんと刺さっているのかどうかというところだと思うのですね、私の思うのは。

まず、教育委員さんから、これについて、考え方というかお伺いしたうえで、所長さんに現場からの声を聞いてみたいと思いますが、中村委員。

中村委員

女川町の子供をどういうふうな子供にしたいのかというのが大きな柱としてあるべきだと思うんですね。各部署ではそれぞれの狙いに応じた保育なり教育なり、学校でもそのとおりですが、行っているのですが、それがどこかで一つつながっていないと、ぶれていく。それがまた小学校や中学校に行ったときに、そのぶれがいろいろな面で影響を及ぼしてくる可能性はあると思いますので、女川町としてはどんな子供を育てたいのかという大きな柱を持って、その柱を基に、こども園、あるいは保育所、あるいは小学校、中学校で、それに、その年齢に応じた環境に応じてそれぞれに子供たちを育てていく必要があるのではないかのかなというところは、大きな一つの思いとしてあります。

山内委員

私も全く同じ意見でして、一つの大きな幹というか、そこから

派生していくというか、さまざまな小1プロブレムとかというものに対処していくという形を取ればいいのかなというのは、非常に理想的かなと思っています。

あとは、どういう形づくりをするかというのもあれなんですが、現状、女川の子供たちはどういう問題があるのかというのは非常に気になって、多分これからそれぞれ所長先生からお話があると思うのですが、いろいろ見てみると、第1学年になるとコミュニケーション力が低下するとかというのがあるので、女川町の子供にもそういった傾向がみられるのかとか、そういったところがすごく、質、実態というのですか、聞いてみたいというのが今思っているところであります。

町長 ほかにもまたご意見いただくのですが、今お二人の話を聞いていて一つ思ったのは、先程山内委員がおっしゃられた、例えばPTAの集会を開いても、来るのはちゃんとやっている親御さんみたいな話があって、多分それも固定化しがちだと思うですね。

保育所の方が親御さんとの接触する機会はとても高いですね。全員に会いますものね、基本的には。例えば先程の子供たちの生活習慣から何から、当たり前に、保育所でも言っていると思うのです。保育の立場で言っていると思うのだけど、学校教育の立場からもリクエストしてもらって、例えば脳トレの川島先生に来てもらって昔やったけど、あれは小学校の先生より、むしろ保育所の保護者に見てもらった方が。うちの息子の、娘の可能性もどんどん上がるみたいな。むしろそのくらいの親御さんに見てもらった方がいいのかもしれないなど、今お話を聞きながら思ったんですね。

一本の幹とはちょっと違うのだけど、こういうものが例えば学校教育と保育との連動ということにもちゃんと、仕方というか、アプローチだったり、すごく嫌な言い方をすると業務としてちゃんとリンクしていくことがあるのかなというのを今お二人のお話を聞いて思ったのですが。

すみません、余計な話をしました。では横井委員から。

横井委員 私自身は、ちょうど孫が託児所から石巻の保育所に入ったばかりで、わずか1ヶ月2ヶ月でみると言葉づかいとか振る舞いが大人になっているなど。こういった集団の関わりとか、これが改めて、子育てのときにも多分感じていたのでしょうかけれども、久々にこんな1ヶ月2ヶ月で子供は変わってくるんだなど。やはり3歳児恐るべしだなと思いながら見ているのですが、今、

私が保小連携についてというよりも、私の関心は、認定保育園という形をとりたいという行政の方の保育所と認定こども園のすみ分けというか、考え方の違いを、どのように考えていたことで今打ち出されているのかなという、その違いの方をより知りたいなど。今のところはそういう形です。

新福委員

私は一本の筋があるというのは確かにすばらしい考え方だというふうに思うのですが、やはり年齢的なところの部分というものは結構あるのかなと。年少というか、そういう小さい子に教育的な部分を要求するというのは無理なのではないかな。保護者も、どちらかというと、子育てで安心安全なそういう施設で預かってほしいというのが多分強いと思うので、教育的な願いというところから言うと、年中組くらいからであれば、つまり幼稚園とも、それで文科省と行政のすみ分けが出てくると思うのですが、厚生労働省は命を大事にするというところでの保育というのであるので、それが保育所指針とか幼稚園の要領との違いというところにも出てくると思うのですが、その串をどこまで刺すかという、どの部分まで範囲を考えてやるかというところが、一つ視点としては必要かなというふうに思っています。ただ、やはり女川で子育てをして、子供を大きくして、成長させて、それが中学校までつながっているというのは、ここで暮らす、これから保護者になる人から見ると、すごく安心ですね。それはものすごく望ましいと思います。ここにずっと住みたいなというふうに思うと思います。

だから、その発想は大事にしていくべきなのですが、やはり限界も少しあるのかなと思ったりします。

町長

今まずお二人からいただいたので、私から、まず横井委員のお話のところで、どういうすみ分けということですね。

まずニーズとしてそちらも出てきているわけですね。こども園の方、漠としたものかしれないのですが、ニーズとしてすでに出ていているだろうねというところもありますし、これから展開を考えたときに、保育所ではない選択肢を町としても持つておくべきだろうというところからいくと、ただ、お話をあったとおり、保育所でも教育的なことはやっているんですね。当たり前ですが。なので、それが明確にどう見えてくるような形になるかというのは、具体的な姿というのをもっともっと行政側でブラッシュアップしていかなければいけないのかなという感じであります。

では、その姿というのは、こういう議論から多分生まれてくる

と思うので、まずは今の保小連携、今も勉強会などでもやっていただいているが、この場はすごく大事かなというふうに感じています。

中村委員

私が思う一つの大きな柱というのは、女川の子供たちとして、将来的にというか、中学校段階というふうに考えてもいいのかもしれませんが、どういうふうな子供の姿になっていればいいのかなという部分を差していく、あとはその子供の年齢段階や発達段階に応じた狙いがあるから、その教育とか保育とかの重点の置き方はその年齢段階、発達段階に応じて変わってくると思うのです。ただ、最終的には、最終が小学校とか中学校の姿になるのかも分からぬですが、こういう子供たちに育っているといいねというその柱があって、そこに向かって発達段階や年齢段階に応じて重点をいろいろ変えながら育っていく、その柱がやはり必要なではないかなと思うのですね。

町長

今、新福委員のご意見というかお話に対してですが、私も大体同様な考え方ですが、どこまで刺さっていくべきかと。私は保育士までなんだろうなと思っていた。要は、現場でのいろいろな対応とかがあるときに、ここにそういうものがあるかないかで、同じことをやるにしても多分、結果とかアウトプットされるものが変わってくるのかなというふうに思います。

それが子供たちにどう反映するかというのはまた別な話というか、まさに発達段階とかで、新福委員おっしゃられたように、その段階で変わっていくべきものだと思いますので、理念、そういうものである以上、反映されて、そこの結果大事じゃないかというのは確かに、言われればそのとおりの話なのかもしれません、それはそれとして、少なくとも幼稚段階においては、そこに対応する組織だったり、組織の人たち、それぞれの個人、つまりこの場合保育士だったり、その関係するスタッフだったりするわけですね。そこを持っておくかどうかというのが全体として最終的な部分で変わってくるのではないかというふうな考え方ですね。そういう部分での私もギミティというところで捉えているところです。

それぞれ考え方いろいろあって、制度の方も、子ども庁はどうなるかといったら、多分立ち上がるのだとは思いますが、もちろん。あれだけ言っているのだから、これでストップしたらあまりよろしくないと思いますので、総選挙でも多分似たようなことを各党も掲げてくるから、多分そちらの方向にまず間違いないいくでしよう。

ただ、これができるかどうかは別にして、では、我が町、これまでのところでもそれぞれの予算を持ってやってきたけど、もっといい形というか、より良いものしていくにはどうしていいたらいいかというところが、これからの大変な場面というふうに思います。

ここで、現場サイドから見たときに、幼小連携をやっていくこと自体も、もちろんそれは大事だよね、当たり前だよねというところはあろうかとは思うのですが、保育所の現場を見て、保小連携に対して、今後の考え方とか、あるいは、組織一本化するための話ではないですから、今日は。あくまでスタート台ですので楽にやっていただきたいのですが、今後に対するリクエストみたいなものもあつたらいただければと思うのです。

木村雅子所長先生には、せっかくですので、しおかぜ保育所に変わってどうなったかと、小海途所長先生には、前にちょっとダウンサイジングというか、人数が少なくなったじゃないですか。でも、少なくなった分やれることはあるということいろいろ話もあったので、そんなところもお話しいただけたらと思うので、しおかぜ保育所の木村所長先生からお願いします。

しおかぜ保育所は、第一保育所と第四保育所からしおかぜ保育所を希望して入ってきた子供たちが 30 人定員の中に、年長児 29 名、年中児 29 名、3 歳児 29 名、あとは未満児が、2 歳児 22 名、1 歳児 18 名、0 歳児 6 名、計 133 名で今保育を行っていますが、本当に設計していただいて、皆さんに素敵な保育所だねとお褒めの言葉をいただいております。

全体を見渡せる本当にいい環境の中にいます。今は芝生が根付いていないので戸外遊びはできないのですが、ただ、周りに散歩に行って、のびのびと遊べる環境、歩いて行ける環境のところがたくさんあります。第一保育所、第四保育所にいたときより、外に出て散歩を子供たち楽しんでいる状態です。

今 3 カ月経って、未満児も保育所に慣れてきて、それで笑い声がいっぱい聞こえる、ちょっと泣き声も聞こえるのですが、そういう形ですごくいい環境の中で子供たちはのびのびと生活しております。

ちなみに、前と比べると、保育士自体は動きやすいとか、あるいは前の方のここはよかつたとかありますか。せっかくだから聞いておきたいのですが。

前は部屋の関係で 1 クラス 22~23 名の環境だったのですが、今 30 人、29 名いる中で、保育士は充実して入れてはいただい

しおかぜ保育所長

町長

しおかぜ保育所長

ているのですが、30名だと、最初の頃ですか、なかなかまとめるのにちょっと時間を要したのですが、だんだんコツをつかんでお互いに話し合いながら、連携をとってクラスを見ているという段階で、小学生も気になる子とか、あと発達はどうかなという子とか、そういう子たちが1割はいて、あと理解力がどうなのかなという子もさらに1割いるという形の中で、今は連携をとりながらしています。

町長
先生方も慣れなきやいけなかつたので。しおかぜ保育所の入所式2回やりました。2回もしたら、女川にこんなに子供がいたんだなど。今まで分かれてやつたのであれだったのですが。ご苦労さまです。

次に、四保の小海途所長先生、お願いします。

第四保育所長
第四保育所は、しおかぜ保育所と真逆で、3歳児が2名、4歳児8名、5歳児12名、4歳児8名の中には加配児1名いて、5歳12名の中に加配児1名いて、そのほかにそれぞれのクラスに気になる子が数名いて、プラス4歳児には、5月末に外国から来た英語しか話さない女の子が入り、お母さんも英語しかお話できず、私は今ヒアリングの、とにかく言っていることを理解し何とかコミュニケーションをとろうと、必死です。

少ない22名という中で、四保職員全員で話し合ったのは、こども園・・・。どの辺に意識しながら、保育の内容は変わらない、やることは変わらない、だけれど、変えることは、そのやり方、そこの目指すものに行きつくまでのやり方を変えることが、この人数でできることを考えながらやっていきたいなというふうに思っていて、私の個人的な願いとしては、女川の子供だから、女川のことを知つてほしいと。

だから、いっぱい歩いて、年長児はゆくゆくは歩いて学校に行くのだから、自分の力で保育所から学校まで歩くということが最後にはできるように。そして、地域にはこういうおじちゃん、おばちゃんがいて、困ったときには助けを求めに行ける場所がここにあるということを子供自身が分かる。要は、大人がある子はどこの子だと分かるのでなくて、子供自身がある人は安心、ここにいる人は助けてくれるということが分かりながらこの町で住んでいけるようにという部分が、一つ、それは普通に今までやってきた散歩。散歩の中に少し意識して取り入れて、歩道橋を渡らせてとか、そういうことを取り入れたりしています。あと、地域に行ったときには、子供たちの方から積極的に声をかけるようになって、「こんにちは」、「こんにちは」と。そ

すると「入っていきなさい」と。22名なので、「庭に入って花見ていって」とか、庭にぞろぞろ入れてもらえるような状況になって、一番近いのが旭が丘なので、子供の声が聞こえると、2階の窓から顔を出して声をかけてくださるような風景ができています。

あとは近所の、商店に事前にお願いをして、全員リュックを背負って100円を持って、買い物を。社会的に、要はお買い物に行って100円渡して、一人ずつおつりをもらったときに、「先生、お金いっぱいもらっちゃった」。要はお金の感覚、10円がどれで、お金は使えば減る。帰ってきたら、年長さんは領収書を書かせました。お母さん、お父さんにもらったお金だから、何を買ってと自分で書いて、いくら使って、おつりはいくらと書いて持ってきた子には、「所長」のはんこを押してあげて、「おつりと領収書をお母さん、お父さんにありがとうって渡すのね」と。本当に今までやっていた散歩を、大きくやり方を変えて膨らませるというそれだけで全然違って、見た草花も、先生が写真を撮ってプリントして、子供がそれを図鑑で調べて、自分たちでこれは何という花かという図鑑を作ったりという、要は「学び」、私たちは意図的に関わるのは教育だと思って、子供はその中から学びたいと思う、自分で動くのを「学び」というふうに捉えているので、そのところを意識しながら、少しせっかくいただいた少人数というチャンスを活かせばなというふうに考えながら保育をしているところであります。

町長

ありがとうございました。

両所長先生とも、新しい体制になりましたので、しおかぜ保育所は大きくなって大変だと思います。

四保は小さくなつた分ということで、四保版生活実学ですね。100円渡して買い物というのは実にそのとおり、すばらしいなと思って、私が言っている実学というのは、そういうことなんですね。

小学校も中学校もですが、考える、お金のことだったりすると、考えてこれから生きていくうえで必ず身に付けておかなければいけないもの、学力ではなくて、そういうものをこの教育段階なり、あるいは保育の段階でもうすでにやっていただいてという、こういうことですから、こういうことを独自にやっている中で、そうすると、それが大きい幹だと思うんです。

だからそれを仕組みだったり、計画なのか、文書だったりとかそういうもので落とし込むか、あるいは、最終的に組織形態の

一本化というが、これが手法なんだよね。別に一本化しなくともできるのであれば全然問題ないと思いますが、今すごくそういう部分をどう、保育所でせっかくここまでやっていると、では小学校以上の段階では何を、さらにそれをどうやっていくのか。決して上からだけではないと思うんです。下から反映させるものもいっぱいあると思って、こういうことを両者がいつも共有してやっていけるようになるとすごくいいのかなということですね。

中村委員

今のお話を聞いて、本当にすばらしいなと思ったのですが、やはり教育のというか、女川町の子供を育てる話だとしても、女川町の子供だから女川のことを知っているというそこがすごく大事だなと思います。私も女川で育ったわけだけど、女川のことを全然知らなくて、聞かれても恥ずかしい思いをすることがあるのですが、すごく女川のことを知っている、その「知る」ということ自体「学び」ですし、その「知る」の中身が、人だったり、女川町の人たち、それから女川町の「もの」だったり「こと」だったり、そういう部分でそれを知っているという子供を育てるということはすごく大事なこと、それは教育だと思うのですね。

それから、もう一つは、図鑑とかのお話とかもあったけど「学び方」を学ばせているなと思って、だから子供たちも、ただ教えられたものを勉強するというのではなくて、「学び方」を覚えていくという部分はすごく大事だと思うので、子供の育て方のこんな子供に育つたらいいなという柱の中には、「学び方」が身に付いているという子供も、一つの大きな柱の要素かなというふうに常々感じています。

町長

「学び方」を学ぶというのはすごく大事ですので、これは保育段階だけではなく、学校教育でもそうなのですが、まず「教育って何？」みたいな。ある人の言葉ですごく好きというか、大事だなと思うものがあって、「学問って何？」と。学問というのは「人類の英知の継承」だと。命を賭して。これは社会的にですよ。ガリレオとかがそうですね。投獄されてまで学問をやったし、あと崖から落ちそうになつてもと、命の危険を賭して、あるいは命を落としてまでもやってきた人類の英知だと。

では「教育とは何？」。その学問、英知を命の危険を冒さず体験したり身に付けること、これが教育と。すごくいい言葉だなと思う。今まで教わっているのは、誰かが命を落としたり、戦争も含めてもそうかもしれません。そういうものがあった中で

女川中学校教頭

我々は、「学び」というか、「教育」となるんですよね。そういうふうに考えると、今の児童もその「学び方を学ぶ」というのはものすごく大事ことだと。これは多分年代関係なくそのことは大事なことなのでしょうね。

なので、実学という表現ではやっていますが、学び方もそういうことなんだなと今、自分で言っている言葉の意味、一側面を改めて感じたのですが、そういうものをどこかで全体として一つで貫かれてほしいところでありますよね。

今日は学校を代表して教頭先生に来ていただいています。リクエストを含め、何かあつたらお願ひします。

私、女川町の教育者として、先程、女川ではどういう子供を育てるかというお話をしましたが、きちんと女川町には女川町の「教育振興基本計画」というものがあって、めざす子供たちの姿としては、「志をもって、未来を切り拓いていく子どもたち」というのがあって、それを基に下りていって、基本目標というところで4点掲げられていますが、先程、保育所長のお話の中でこの4点に当てはまつてくるものがいっぱいあったので、やっていること自体は間違いではなくて、それをどんどんいろいろな形で体験をいっぱいさせて、ヒットしていくような、やればやるほどいろいろなところにヒットしてくると思うので、そこを中学校に来るまでの間で大切にしながら、ここは合っているなというふうな形で、常にこの基本計画を頭に、私もそう言っていて、暗記しないで見ながら言ったのですが、みんなでここは、指導者たちは共有しながらやっていくのが大事なのかなと思いました。

あとは、おかげさまで小・中学校が一緒になってすごくいいのが、職員室が一緒というのがすごくいいんです。前も連携をやっていたのですが、やはりちょっと距離、近いとはいっても、部屋が別々ではなく、建物自体が違うので、なかなかスムーズにいかない点があったのですが、今はいい意味でなああでいけるときがあるんですね。ちょっと見に来てくれないかとか、授業をここ出張が入ったのでこの間に変えてもらえないですかと言ながら、乗り入れ指導とかもできていますし、小学校と中学校での連携が非常に、かなり密になってきているので、そういう点では本当にいい小・中学校連携ができているので、保育所と小学校のというのもありますが、難しいのは多分、場所がちょっと離れているというふうなところで、気持ちのうえでは通じるところはあると思うのですが、そのところを何とかク

		リアできれば、さらにいいのかなと思いました。 小・中学校ではかなり先生たち同士でやれるようになってきて いるので、これは本当に感謝しているところでございます。 ありがとうございました。
町長	女川中学校教頭	あと、しつけの部分ですね。極端な話、中学校になっても鉛筆 の持ち方もちやんと持てない子もいるし、ご飯の食べ方も雑な 子もいるし、きちんとイスに座れないとか、中学校としては、 それはもう終わってきてよというところがたくさんあるので、 学んできてよというところがたくさんあるので、それは小学校 とか保育所に対する文句ではなくて、でも、中学校からそこを やっていると遅くなるなという感じですね。
町長		家庭ということですかね。そうするとやはり、一番接点が多い のは保育所なのかな。ちなみに親御さんと接する頻度は、毎日、 A子ちゃん、A君の親というか、おじいさん、おばあさん、と にかく誰かとは毎日会っていらっしゃると思うので、その都度 多分、保育所からもああしてくださいと言っていると思うの ですが、実際聞いてくれない人も相当多いですよね。
第四保育所長		実際聞いてくれない人多いですよね。
町長	しおかぜ保育所長	多いだろうなと思うのですが。 皆さん、でも一生懸命聞いて努力はしていただいているが、 努力はするのですが、頑張っても、やれないんですかね。保護 者が朝が弱かったりという人たちもいますが、その保護者にも 寄り添って声をかけながら、じゃあ一緒にやっていきましょう みたいな感じで、一緒に前向きに歩んでいくという感じですか。 私、会社員時代、遅刻した理由を部長に、朝弱いんですと言つ たら、朝はみんな弱いんだよと。ぜひその保護者の方にも、朝 はみんな弱いんですよ、お母さん、お父さん。それでもやりま しょうと。夜の時間が遅いところというのは、親も得てして遅 いですから。
町長	しおかぜ保育所長	学校に入ると、でも、お母さんたちも、小学校に一生懸命書い たり、勉強という部分が入ってくると、また。
第四保育所長		そこに期待して。
しおかぜ保育所長		変わってくるお母さんも多いですよね。
町長		だから、保育で預けられるご家庭というか、親御さんは、確実 に少なくとも私たちより年下ですよね。だから、保育所の先生 も若い人もいるけど、それでもおそらく同年代程度、少し上の

教育長

年齢の保育所の先生だと、年齢的には後輩という意味なんでしょうね、その人がいくら言ってもやっぱり聞く耳持つてもらえないとか。そうすると親御さんへのご指導みたいな形になりかねないですものね。

だから今の保育という部分が、それが教育的要素が入っていったらどこまで変わるかというのは分かりませんが、例えば今みたいなこと、情報の共有は一定程度上がるときにはあるのだろうけれども、別なアプローチか何かが今度できないのかなと考えるきっかけとかもあつたらいいと思うし。

ここまでいろいろなご意見ありますが、切実な声というか、今みたいなお悩みというか、ありましたか、教育長どうですか。今、保育所の所長さん方がおっしゃられたことは、都会でもどこでもみんな同じ傾向だと思います。ちょっとずれるかもしれません、前は、特に農村部あたりは3世代家族が多くて、必ずおじいちゃん、おばあちゃん子に悪い子はいないとよく我々は教えられてきたのだけど、そういうおじいさん、おばあさんがゆっくりゆっくりとにかく子供の面倒を見て、保育所に送るというのが、私は旧桃生町出身なのですが、旧桃生町では当たり前だったのですが、今は全くそういうことがございません。やはり同じようなことがあって、小学校に入ると、熊谷教頭先生の切実な言葉ではないのですが、学んできてというのが今どこでも同じような傾向にあるのかなと見ております。

先程町長からあったように、女川生活実学とか、あるいはみやぎの志教育というものがそれぞれのところでちゃんと行われているのですが、肝心の本当に、全部ではないのですが、私2割の法則だと思っているのですが、この2割という子供、いい子供も含めて、どうこれから伸ばしていくか。それから、保護者にどう保護者自身の生活様式などを少しでも改善してもらうかということで、小学校、中学校でも、結局、将来的にそのまま育つたら損するのはお父さんお母さんだからねというようなことを話しなさいとはよく言っているのですが、なかなかそれは正直いかないです。

年々そういう子供が、今話したように、ぎりぎりに来て、いなくなるとか、これはなかなか小学校に来ても直らないということで、初任層の先生方はどうやってそういう保護者に理解してもらえるか、協力してもらえるかで、実はそこでエネルギーを使っているというのが正直なところで、これは一時、家庭教育の在り方などということで議会でも取り組んだこともあるし、

教育委員会会議でも話題にはしたのですが、山内委員の言葉ではないのですが、何をやっているんだ、教育長、来る人は何も問題ないのだから、来ない人をどうやって集めるか考えろと言われていつも終わってしまうのですが、子供たちのこういうつながりとかについては、町長おっしゃられたように、女川生活実学とか、みやぎの志教育とか、勉強とか、確かにそれは一本線でいくと思うのですが、その子供を預かる、いわゆる育児している親を、生涯学習課でいろいろ子育てとか事業ではやっているのですが、10人、6人とかといつも参加して、生涯学習課長は一生懸命になって取り組んでいますが、来る人はいわゆるそのとおりなので、その2割3割の子供をどうするかと一緒に考えていった方が、かえって私は問題・課題解決に直結していくのかなといつも思っています。

そこをどう入っていくか。先程もぐら叩きと出ましたが、それの繰り返しなのではないですか。

どうですか、中村委員。

中村委員 本当に難しい問題で、家庭がきちんとすればそこは問題解消すぐできるのですが、そこは現実的ではないんですよね。親御さんの中にも、町内はそうでもないのかな。石巻市内だと夜にお仕事している方たちがたくさんいて、自分は子供をきちんと育てたくないとかではないのだけれども、時間もない、自分も疲れ果てている、朝はもちろん難しいという親御さんもいて、実際問題は親を何とか変えようというのは本当に難しいことはあるんですね。

だから、学校現場で言っていたのは、いつまでも親のせいにしない、親に頼らない、来たからにはこちらで育てるしかないんだという気持ちを持って教育に当たってくださいということを先生方にもお話したのですが、いろいろな事情を抱えている家庭があるから、その中で育っている子供を何としてでも認めてあげて、育てていくためには、学校でやるしかないというふうな心構えを持ってくださいと。本当に難しいことではあるのですが、でもそうしないと、そういう子供たちは、家でも救われない、学校でも救われないということで、本当に大変なことになってしまうので、本当に学校では覚悟を決めて、親に逆に頼らずに育てていこうという気持ちを持ちましょうということをやってきたのですが、それは、本当は難しいことではあるんですね。学校現場でも難しいことではあるのですが、気持ちとして教職員は、そういうふうな気持ちを持たないといけないかな

教育長 というふうに思っています。
難しいですね。家庭を変えようというのはなかなか難しい。
私が一番びっくりしたのは、愛着形成というか、かっこいい言葉を言うけど、とにかくお母さん方、子供帰ってきたらいっぱい抱きしめてくださいと言ったら、何言っているの、教育長と言われて、だれそんなの今と笑われたのですが。小さいときはそれが一番大事なんだよ。ましてや発達障害の生徒とは毎日愛着形成をやってくださいと。何言ってんのと怒られたけど、例えばそういうこと一つにしてもなかなか難しいし、あと、本当はちゃんと関わりたいのだけれども、なかなかできないという人もいらっしゃるのではないかとも思っています。
そうすると学校で箸の持ち方とか、そういうことまで指導しなければならないのかとなると。そういうのは小学校で、保育所でちゃんと学んできてくださいとなることの繰り返しという気もします。
私は半分以上女川町ではできていると思います。だから、人数が少ないがゆえに目立つということもあると思います。
中村委員 でも、かえって目立っているからこそいいということもあるのね。そういう気になる子供たちが少人数であったり、学校関係が1クラスであったりと、すごく気になる子が出てきていること自体は、教育を施す意味がさらに意識化されるということで。そして、それは見えすぎるというときもあるのです。構わなくともいいのだけれども、手をかけすぎるということもあるんです。
教育長 中村委員 本当にありますね。いや、待っているというところも大事だということですね。
教育長 そういうことです。
町長 あと予定の時間ももうすぐですが。
健康福祉課長 子育て担当なので、両側に現場の先生方がいらっしゃるのですが、感じているのは、お母さん方、お父さん方が自分たちの子供をどういうふうに将来なってほしいのかなとか、どういうふうに育てたいのかというのが、ほとんど持っていらっしゃると思うのですが、その部分がどれくらい持っていらっしゃるのかがよく分からぬ。やはり自分が子育てをしていて、または自分の成長の育ってきた過程をみても、いろいろな経験をさせたいとか、いろいろな経験をさせて、その中で年齢を重ねさせていきたいとかというはあるのですが、それぞれのご家庭の保護者の皆さんのが自分の子供に対してどういう考え方を持ってい

らっしゃるのかというのが、分からぬ。それを持っていらっしゃるのか、ただ単に日常生活を送っているのか、その辺がよく分からぬところです。

町長 保育士、あるいは学校の先生に触れていただく中で感じ取るしかないですかね、今だと。昔はもうちょっと違う部分があつたのですが、今日的に、今ほどのお話いっぱい伺つてると、ただ日常を過ごしているということもだいぶあるのが現実でしょから。

教育長 人数が少ないゆえにメリットもたくさんあるのだけれども、そういう中で、横並び、あまり突出したくないという雰囲気は保護者にありますね。いつも感じます。もう少し、うちの子は弁護士にしたいとか俳優にしたいとかということを言ってもいいでしょう。個々には話すのですが、入るとやはり横並びに合わせて、どこでもいいんです、石巻地区は必ず入れる高校があるからと。また同じこと言わぬでといつも言うのですが、そうすると、でも個々に話すと持つていらっしゃる。保護者に向かって大変恐縮ですが、こんなこと、こういうふうになつてもらいたいということの思いはあると思うのですが、なかなか現実そのギャップとか、いろいろなことがあつたり。あと、そういうことを、保護者の前では横並びの意識というものがあつたりして、そこは感じるかなと思っています。

町長 時間が2時間半ということで、みっちりいろいろなご意見をいただきました。

今回1回目ということで、現状だつたり思つてることを言つてもらうだけで今日はいいなと思っていたのですが、またこういう場が設定できれば、具体的にこども園の方は政策としても動いていくわけで、現場サイドではいろいろ動いていくと思いますが、教育委員をはじめ、関係のところでご意見を出せる場がこれ以外にも当然できてくると思うのですが、教育委員会と町長部局でどうそこを考えていくか、共有していくかというのはまたこの場でももう一回やつていただきたいと思います。

残り2～3分だけですが、何か保育所側から追加で何か言つておきたいということはありませんか。

第四保育所長 私個人的なのですが、先程、親御さんが自分の子供をどう育つてほしいか分からぬと。それもあるのだけれども、中学生なりの子供自身が、自分はどんな人に、どんな人間になりたいかというものが無いのかなと。あれば、もっと学ぼうとするしと思うのです。だから、12時まで起きて何時に寝るとか、10時半

までスマホとか、それは、そういうルールだけれど、そのルールを守るのは、自分がこういう人になりたいからこのルールを守って、規則正しい生活するんだとか、勉強をするんだとか。だから、子供にそういう要は自己肯定感とか、俺ってすごい、やればできるんだとか、そんな思いがないから、自分は何になりたいとかそういうふうに決められない子が多いのかなと。だから、私たち幼児教育は、あなたはすごいんだよ、すごい力を持っているんだよ、みんなに愛されているんだよとか、そういうことをすごく根っここの部分で育てるのが幼児教育、そこに学びの土台ができるいくということなのかなというのが私の考え方、親の思いもあるけれど、生きていくのは自分なので、自分がどんな人になりたいかという思いがどう育つかというのを我々関わり手が考えていくことでもあるし、考えながら関わることもあるのかな。分からぬのですが、そういうふうに思います。

町長 いやいや、大事です。まさに保育所版女川生活実学そのものという気がいたします。

小さい規模と、あとはしおかぜ保育所、将来もうちょっと、こども園になればまた役割分担が出てくるので人数が変わってくるかと思いますが、規模の大小で、できること、できないことがあるかもしれません、でも考え方のその根っこ、こういうところは今の保育だけでなく、学校教育にもつながるところだと思うのですね。だから、先程の第2学年の話とか、今言っていることそのままのことが書いてありましたよね。ということは、その幼児の教育というか、幼児福祉の段階から積み重ねられるところ、このことが大変重要ですよね。

あと親に対しての期待だとかご指導とかはお願いはするんだけど、最終的には、現場で頑張らなければならないというところも、そうだと思いますし。

今日、特にまとめということはないのですが、本当にいろいろなご意見ありがとうございました。すごく学ばせてもいただき、気づきもいただき、かつ、視野もだいぶそれぞれが広がったのかなというふうに思います。これから議論に十分参考というのか、資するそれぞれのお話だったと思いますので、ぜひこれから具体的な場がまた動いていくと思います。

教育委員会として、あるいは健康福祉課としても、そういう場で活かしながら、今みたいなところを、ではそれをやって、どうしていくのか、どういうふうな一つのベクトルというのか、

共通する概念に落とし込んでいくのかということをぜひやっていただければ、そうすると、組織形態がどうであってもそこはそういうふうにいくようになっていくのかなと思いますので、ぜひお願ひをいたします。

議事「(1)保小連携について」は、以上とさせていただきたいと思います。

次に、「(2)その他」ですが、皆様から何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

町長

ありがとうございます。

では、議事については、以上とさせていただきます。

進行を事務局に戻します。

13 その他

教育総務課長

ありがとうございます。

では、次第6番の「その他」に入りたいと思いますが、事務局、改めて何かござりますか。

(発言なし)

教育総務課長

それでは、本日の総合教育会議は、以上となります。

次回の総合教育会議は、今のところですが、「生涯学習課に係る案件」を議題とする予定であります。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和3年度第1回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

午後0時02分

14 閉会